

|         |                                |          |       |
|---------|--------------------------------|----------|-------|
| 氏名      | 吉野(岡塚)章子                       |          |       |
| 学位の種類   | 博士 ( 芸術学 )                     |          |       |
| 学位記番号   | 博甲第                            | 7920     | 号     |
| 学位授与年月  | 平成 28 年 8 月 31 日               |          |       |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当               |          |       |
| 審査研究科   | 人間総合科学研究科                      |          |       |
| 学位論文題目  | 小川一眞研究<br>— 撮影・印刷・出版 近代日本と写真 — |          |       |
| 主査      | 筑波大学教授                         | 博士 (芸術学) | 守屋正彦  |
| 副査      | 筑波大学教授                         | 博士 (芸術学) | 五十殿利治 |
| 副査      | 筑波大学准教授                        | 博士 (芸術学) | 田島直樹  |
| 副査      | 筑波大学教授                         | 博士 (文学)  | 山口恵里子 |
| 副査      | 元東京都写真美術館専門調査員                 |          | 金子隆一  |

## 論文の内容の要旨

吉野(岡塚)章子氏の博士学位論文は、明治期の写真家小川一眞の多面的な制作、事業を実証的に検討し、これまで体系化されなかった小川一眞研究を総括し、その全貌を示したものである。

その要旨は以下のとおりである。

### (目的)

小川一眞 (おがわかずまさ 1860 年 (万延元) ~ 1929 年 (昭和 4)) は、明治中期から大正期にかけて、写真撮影から印刷業、出版業、乾板製造業など、写真を軸として様々な事業を展開し、写真師で唯一、皇室技芸員を拝命した人物である。小川は写真に関するあらゆる分野を開拓し、私たちが現在認識している写真利用の端緒をつけ、明治期の表象写真文化を牽引した。中でも印刷、出版事業での功績は大きく、明治から大正へと変化する時代を象徴する様々な事象を写真で記録し、それを印刷・出版することで視覚情報として社会に広めた。

小川一眞は東京写真師組合の組合長も務め、当時の写真業界を代表する人物であった。しかし、没後、小川を顕彰する動きはなく、その業績について正当な評価を受けることなく今日に至っている。また、小川の事績はあまりにも多岐にわたるため、これまで断片的、また部分的には紹介されてはいるが、それらを体系づけて語られることはなかった。

著者は小川一眞の写真撮影から印刷業、出版業、乾板製造業など、近代における草分け的で、多面的な取り組みをつぶさに渉猟し、小川の言説・業績を通して、体系化することを目的としている。

### (対象と方法)

著者は、これまでの研究で見落とされていた小川の業績を洗い出し、小川の活動と社会の動きを重ね合わせ、小川の写真がどのような目的と意図をもって撮影・出版され、それが当時の人々にど

のように受容され、浸透していったのかの実証を試み、また日本における視覚文化の形成に、小川がいかに大きな影響を与えたかについての検証を目指した。それとともに、帝室技芸員にまでなった小川の業績が、没後、なぜ葬り去られてしまったのか、その理由もあわせて探っている。

論文では、小川一眞の誕生から死去までの活動を、近代日本の歩みに沿うような形で、7章に分けて考察を行った。第1章「日本における写真術の習得とアメリカでの写真修行」では、小川一眞の出自と幼少期の小川がどのような教育を受けて育ち、日本国内で写真術を習得し、群馬県富岡での撮影業を開始するまでを概観した。第2章『玉潤館』の開設と文化財調査写真の撮影、コロタイプ印刷による美術作品の図版制作」では、小川一眞がアメリカから帰国後に開設した写真館「玉潤館」の草創期の活動とコロタイプ印刷業を中心に検証を行った。第3章「写真文化振興への貢献 — 写真雑誌の発刊、写真団体の結成と展覧会の開催」では、1889年（明治22）から1896年（明治29）にかけて、小川一眞が手がけた写真雑誌ならびに書籍、展覧会について論じた。第4章「新たな事業の展開 — 網目版写真印刷の導入と日清戦争、日露戦争報道」では、小川一眞が新たに手がけた網目版印刷とそれを用いた日清戦争、日露戦争報道について考察を行った。第5章「宮廷建築の撮影と帝室技芸員の拝命」では、小川一眞が撮影を命じられた、国家的プロジェクトとも言える北京城と東宮御所の写真と帝室技芸員拝命について論じた。北京城の撮影は1901年（明治34）の7月から8月にかけて行われたが、その撮影の経緯と写真の特徴を分析した。第6章『光筆画』の制作と東京美術学校臨時写真科の新設」では、小川一眞が1914年（大正3）に「光筆画」と命名したコロタイプ印刷による古画の原寸大複製作品が完成するまでの経緯と帝室技芸員の報恩製作として献納した作品について、そして1915年（大正4）に新設された東京美術学校臨時写真科の設置の過程を論じた。第7章「撮影・印刷業からの撤退と写真感光材料の研究と事業化の失敗」では、小川一眞が東京写真師組合長を解任される要因となった明治天皇大喪儀の写真撮影（1912年（大正元）9月13日、14日）等について検討し、これまで不明であった小川の晩年の活動がどのようなものであったかを考察した。

結章では、各章を俯瞰した上で、小川が何を目指して写真を軸とした様々な活動を行い、事業を展開し、それが日本の視覚文化の形成にどのような影響を与えたのかを考察した。

#### （結果）

全7章にわたる考察の結果、第1章では、アメリカへの渡航と現地での写真修行がどのようなものであったか、そして帰国後の日本でどのような活動を展開しようと小川が考えていたかが明らかとなった。第2章では、写真をもとに小川によってコロタイプで印刷された図版が掲載された美術出版物『国華』『真美大観』*Histoire de l'Art du Japon* と調査写真との関連性を実証し、小川によるコロタイプ印刷が国内外の人々に日本美術の素晴らしさを伝える役割を担ったことを考察した。第3章では、小川が一般大衆が写真を鑑賞する場を創出するとともに、商品としての写真の市場を拡大し価値を高めたこと、また1880年代後半から1890年代初頭にかけての小川の活動が、日本の写真文化の振興にどのように寄与したかを明らかにした。第4章では網目版印刷でどのような写真が刷られたのか、そして「日露戦役彩色大写真展覧会」がどのような展覧会であったのかを実証し、共通のイメージがどのように社会の中に広まり、浸透していったかを解明した。第5章では、著者は1909年（明治42）に竣工した東宮御所については、小川による写真を明治期の建築写真の最高峰と位置づけ、そして東宮御所を撮影した翌年の1910年（明治43）10月に写真師として初めて拝命した帝室技芸員については、その推挙の理由を探った。第6章では光筆画制作の背景や東京美術学校臨時写真科の新設について、帝室技芸員で写真界を代表する立場であった小川が果たした役割

を検証している。第7章ではこれまで不明であった小川の晩年の活動がどのようなものであったかについて詳細な説明を行っている。終章では近代の写真に果たした小川の役割と、晩年に小川の業績が検証されることなく忘却された、その理由として著者は、その後の写真界が作家性のある写真に重きが置かれ、写真史の編纂が展覧会の成果を反映したものとなるなど、時代の要請が変化したことを挙げるとともに、小川が手掛けた文化財や北京城、東宮御所などの写真は、一般的にはあまり目にすることがなかったため、小川を写真家として評価する資料が乏しかったことも一因と結論している。

(考察)

著者は小川一眞の多面的な業績について7章からなる研究視点について考証した。各章を俯瞰した上で、小川が何を目指して写真を軸とした様々な活動を行い、事業を展開し、それが日本の視覚文化の形成にどのような影響を与えたのかを考察し、その結果、写真界の泰斗であった小川の業績の再評価を試みた。小川は写真だけでなく、写真印刷を手掛ける会社の設立を計画し、写真雑誌の必要性を提唱するなど、小川にとっての写真は複合性のある新しい時代の産業メディアとしてとらえていたことが明らかとなった。その多面的な小川の活動は、結果的には一貫性を欠いた活動のように見受けられ、彼の全容を理解しにくくしてしまったと著者は解釈している。1960年代末から、ようやく写真史が検討されるようになり、『日本写真史 1840～1945』（平凡社、1971年）の「営業写真」の章において、初めて小川が紹介される。執筆した東松照明は彼について「当時の写真家の多くが営業写真師として商売熱心の形をとった中であって、より広い範囲に手を伸ばした人であった」と述べる。この時点では小川の果たした役割が写真史、ひいては日本美術史の中で十分に位置づけられていなかった。小川の評価はこれ以降も同様に終始してきたが、著者は小川が「光筆画」による複製芸術の可能性の示唆を示した点、また文化財調査における小川の残した歴史的な写真資料の意味を十分に検討して小川の写真の重要性を客観的に評価し、論じている。

## 審査の結果の要旨

(批評)

著者は詳細に小川一眞の近代写真に果たした役割、その業績を写真資料、文献資料を渉猟して、詳細に論じている。先行研究は小川の事績の一部に焦点をあてたものであり、活動の全貌からの相関的な視点での考察が十分に行われてきたとは言い難かった。そのため、著者は小川の業績を編年的に俯瞰して、彼の多面的な活動記録、業績を7章に分けて考察したのである。小川一眞の歴史的な評価は近代化を進める日本の歩みと関連付けては論じられたとは言い難かったが、著者は光筆画や文化財調査における写真など残された業績を丹念に評価し、改めて草創期の近代写真史に小川一眞の業績を大きく位置付けた。小川一眞は近代の写真家としては我が国にとどまらない世界的な評価が期待されるが、著者自身も今後の研究課題としている。

本研究は極めて丹念に小川一眞を論じ、また我が国の写真史に大きくその名を位置付け論じたことは大きく評価してよい。

平成28年6月27日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。